

令和2年3月19日
健康福祉部厚生政策課
次長兼課長 林 敏
内線4010
直通225-1410

「いしかわ魅力ある福祉職場」認定証交付式について

介護・福祉人材の確保・定着に向けては、職員がやりがいを持ち、かつ安心して働くことができる職場環境が不可欠であり、給与・休暇制度や資質向上研修の実施などの面において他のモデルとなる、魅力ある職場づくりに取り組む事業者を「いしかわ魅力ある福祉職場」として、県が認定する。

1 日時

令和2年3月23日（月） 11：30～

2 場所

行政庁舎4階 特別会議室

3 内容（予定）

- ・開式
- ・認定証交付（代表者）
- ・知事挨拶
- ・代表者抱負表明
- ・閉式

4 今回の認定事業者

別紙のとおり

5 その他

「いしかわ魅力ある福祉職場」の認定は、今回が3回目となる。

（参考）主な認定基準

- ・給与制度の構築
—給与表の導入など職責・能力に見合った賃金体系の構築、給与規程等に基づく昇給の実施 など
- ・休暇制度の充実、労働時間縮減の取組
—リフレッシュ休暇、ノー残業デイ、時間単位の有給休暇制度の実施 など
- ・初任、中堅、管理職等の階層に応じた職員研修の実施 等
—人材育成目標・内容を明確にした研修計画の策定、研修計画に基づく初任、中堅、管理職等への研修の実施 など